

はやぶさ

Hayabusa



Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2017.9

相模原法人会広報誌

No.209 隔月刊





若あゆ「かかし」フェスティバル

市内の子供達がアイデアを凝らしたユニークな「かかし」が、相模川自然の村公園近くの秋の稲穂がゆれる田んぼの前に勢揃いしました。豊作を祈願して心を込めて作りました。

撮影地／緑区大島 撮影者／松田廣司



法人会を支える

ひと

有限会社 細谷紙店

ほそや たつや

代表取締役 細谷 達也さん

淵野辺地区

冒険心があるから
さまざまなことに挑み
自分を成長させられた

はやぶさ 2017年9月号 No.209 INDEX

法人会を支えるひと
有限会社 細谷紙店
細谷 達也さん 2

ハイライト
平成30年度
税制改正要望事項 4

相模原税務署からのお知らせ 7

瓦版せいねんぶ 第49号 10

活動フラッシュ 14

花子と太郎の食べある記
江戸っ子 16

相模原法人会からのお知らせ
新会員紹介 平成29年6・7月 18

読者プレゼント
環境に優しい「無洗米」
提供:北相米穀株式会社 19

50期目を迎える紙資材店を
受け継いで活躍中

今年で50期を迎えている細谷紙店は、現在2代目社長となる細谷達也さんが後を継いでいます。初代社長のお父様が、昭和42年に包装用の紙製品を扱う業者として事業を始めました。その後、顧客からの需要に合わせ、パッキングや梱包、表示シールほか、スーパーでよく見かけるような野菜や魚などがはいっているトレー、フルーツキャップ、手提げ袋、テープ類なども合わせて請け負うようになったそうです。達也さんの代になった今は、専務取締役と工場長を兼務している弟さんとともに事業を育て、大きく商売の幅を広げられています。

「扱う製品が増えていっても、基本的に紙製品というスタンスは変わっていません。でも時代に合わせて、



好奇心と探求心 遊びの中から学びを得る

子供のころから時計や芝刈り機など機械をばらして仕組みを見るのが好きで、大抵の物は自分で修理をしてしまうそうです。やがて車に興味を持つようになり、日本四輪駆動車協会で役員を務めるまでになりました。協会は海外のラリー大会などに出場するラリー選手を支援する組織。細谷さんもシルクロードなど海外のラリーコースをよく訪れていたと言います。「小学生のころに知人が私をジープに乗せて、河原などを走ってくれたんです。その感覚が忘れられなくて。今では考えられませんが、若いころには一年のうち半分をラリーのために海外で過ごしたりしていましたよ(笑)」レースを制覇するには沢山の経験と瞬時に対応できる判断力が必要。レース中の車の故障もストックキングを代用してエアフィルターを直したりと決して諦めることなく、仲間と協力して解決策を見つけました。

また、細谷さんの趣味のひとつに海釣りがあります。「遊びの中からヒントを得る」細谷さんが経営者として大事にしているひとつの価値観がヒット商品を生みました。

「夏場だと、クーラーボックスの中でもどうしても氷が解けてしまいます。そこで釣った魚の鮮度を保つために、氷の解けにくいオリジナルの保存袋を作ったんです」商品開発時、メーカーからは技術的に難しいとされていたビニールの接合部分も細谷さんのアイデアで壁を乗り越えて完成しました。現在、全国の釣具店で海釣りファンに支持されているこの保存袋、「実際に釣りをやっていないと気付くことはできなかったかもしれない」と語りました。

現在、法人会でも淵野辺地区の役員を務めている細谷さん。法人会最大の魅力は、「異業種との交流」だと言い切ります。自分の専門分野以外のことからヒントを得て、商売にも活かしていく。このスタンスは、細谷さんの冒険好きな性格とも見事に一致していました。

資材を提供していくスタンスは変わってきていますね」と細谷さん。JAから依頼される野菜の梱包袋。一昔前は、JAから各地のスーパーに野菜が卸される際、キロ単位、ケース単位で卸されていました。しかし、今は様子が異なり、数个単位の野菜を袋詰めして1パックとし、パック単位で卸すのが主流だそうです。その作業は平塚にある自社工場で商品の梱包やパッケージまで請け負っています。

「出荷用の袋には内容物表示用のシールを貼って出荷しますが、何万単位の出荷数になりますので、当社にとっても大きなビジネスになっています」

現在でこそ辣腕社長として、支部の中でも注目される存在ですが子供のころはわんぱく一直線。

「大人になっても、冒険めいた遊びが大好きで、拳銃の果てには大怪我して入院するなど、周りを心配させるようなこともありました。でも、遊びから得たものは本当に大きかったですよ」

平成30年度

税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、平成30年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出しました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項をとりまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

これを公益財団法人全国法人会総連合へ提出し、10月の法人会全国大会で全国の法人会の総意として平成30年度税制改正に関する提言が発表されます。

以下神奈川県連で取りまとめた要望事項と当会での税制改正要望事項を掲載します。

一般社団法人 神奈川県法人会連合会

《はじめに》

世界の景気は緩やかに回復をしているが、アメリカの政策動向、イギリスのEU離脱問題や中国を始めとするアジア新興国等の政策の不確実性の影響など先行きは不透明である。我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続いている。政府は、デフレから完全脱却し、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するために「日本再興戦略」を始めとした数々の施策を実施しているが、消費の現場では今なお節約志向で、景気回復の実感はない。また、日銀の掲げる2%物価安定目標の達成までにも、なお距離がある。

これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会において、財政の健全化と国民経済の安定化のバランスを確保した持続可能なシステムへの改革が急務である。「簡素な税制」、「納得できる税制」、「公平な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

《基本的な課題》

I. 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

財政健全化、即ち歳入における公債依存度の縮小は国家の信用力維持のために必須の事項である。そのため

に歳出において行政改革を徹底して冗費を削減すると共に既存の事項について聖域なく見直しを行う。また、政策については近視眼的ないわゆるバラ撒きを行うことなく、税制を含めて経済活性化を促進、喫緊の課題である少子高齢化に対応するための中長期的視点での政策を実施する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある。

- (1) 年金制度については、給付と負担の均衡を図り、将来にわたって持続可能な制度にするためには、抜本的な改革が必要である。
- (2) 医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。
- (3) 介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。

- (4)生活保護については、受給条件や水準を見直すとともに不正受給防止に努める。また、受給者の自立支援も併せて行う。
- (5)少子化対策については、企業任せでなく、子どもは社会全体で育てるという制度として、出産や育児のサポートをしていくべきである。

3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。国、地方の議員及び職員の定数削減と機構のスリム化によるコスト削減、特殊法人の整理による支出削減を徹底し、小さな政府を望む。反面、歳入に占める税収の観点からは、国民が納得できる税負担の構造を早急に構築することが必要である。国民が納得できる税負担の構造とは、「公平・中立・簡素な税制」であり、その使途の透明性が前提となる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

平成31年10月からの消費税率10%引上げに伴う軽減税率の導入については再考を要する。対象品目の内容は明示されたものの、現場事業者にとっては必ずしも納得のいくものとは言えず、対象となる食料品の判定に業者と消費者の間で混乱が生じる懸念がある。また、対象・非対象の煩雑さは納税義務者に対し、事務量の増加を強いるだけでなく、場合によっては不正につながるおそれもある。

5. マイナンバー制度

マイナンバーについては個人情報流出に対する防護措置を徹底する前提の下、適正・公平な課税・徴収のため多岐にわたり活用すべきである。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率のあり方

平成28年度税制改正において国・地方を通じた法人実効税率がようやく20%台に引き下げられたことは評価するところではあるが、今や20%台前半が主流となりつつある欧州やアジア主要国と比較して、依然として大きく遅れている。こうした国際的な流れを踏まえ、欧州やアジア主要国

並の法人実効税率20%台前半への更なる引き下げを要望する。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

平成29年度税制改正において中小法人に適用される軽減税率の特例15%の適用期限が2年延長されたことは評価するが、時限措置ではなく本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1600万円程度に引き上げることを要望する。

3. 事業承継税制の拡充

事業承継税制については適用が複雑な税制の緩和措置ではなく、事業用資産の相続税・贈与税からの完全分離を事業承継の前提とする。そして、事業承継に当たり市場価格がない(価値がない)株式については「非課税」とすべきである。

また、地域経済の担い手として事業を継続するための事業継承であれば、日本の農地相続や欧州国に見られるような「課税免除」にすべきである。

III. 地方のあり方

1. 地方創生

平成29年度税制改正で地方拠点強化税制が拡充されたことは評価するが、地方への新たな人の流れを生み出すためにも更なる施策が必要である。

また、平成28年度に創設された地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の積極的な活用を促進させる。

2. 道州制の導入(地方への権限と税源の移譲)

地方行財政改革のためには、規制緩和により国の強権的な中央集権統治機構のあり方を改めるとともに、地方の自主決定により、地域特性を活かした経済発展をめざすことはもちろん、単年度会計を改め複式簿記導入による行政コスト計算結果公表など予算の無駄を発見しやすくするための財政改革に取り組むべきである。

そのためには地方交付税交付金に頼らない財政基盤の確立と徹底した無駄の削減による身の丈予算を策定し、真に必要な住民サービス・政策のために税金を使うシステムを構築しなければならない。

《 税目別 》

I. 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充

税務上の費用(損金)として算入できる役員報酬の範囲について、現在は原則として固定給しか算入できないが、利益に連動した報酬なども損金算入できるようにし、増益した企業が役員報酬を高くする誘因となり、経営者の意欲を高め、企業の活力を引き出す効果を期待したい。

II. 個人所得税

1. 所得税のあり方

課税最低限の引き下げ等、課税ベースの拡大を図り、広く薄く多くの国民が担税することの公平性を目指す。低所得者のセーフティネットは税制ではなく別の視点から考慮する。

2. 各種控除制度の見直し

現在、扶養控除の金額は第1子、第2子とも変わらないが、第1子よりも第2子、第2子よりも第3子の控除額を増額し、控除できない場合は給付を行うことで、税制面から子育て世代を応援する扶養控除制度の確立を主張する。

III. 相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税

贈与税については、資産が高齢者に偏在し、若年層の貧困化が問題視されている。既に、高齢者の資産の円滑な移転については、諸政策を実施し、教育、子育て支援、住宅等が導入されている。贈与税の基礎控除額を現行の110万円から200万円程度まで引上げるべきである。

IV. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、市町村が税額を決定して納税者に通知する「賦課課税方式」が採用されており、現行の算定方法は複雑で税額に誤りがあっても納税者が気づきにくい状況である。

また、家屋の査定方法はさらに複雑で、時間も手間もかかり、家屋の評価額を決定するまでには1年以上かかることは珍しくなく、時間の経過に伴う減価が評価額に反映されない為、早急に見直すべきである。

《 その他 》

I. 震災復興

復興資金を適正かつ効果的に被災地に配分して、早期に復興事業を行い、国民負担も早期に軽減するべきである。また、不正な復興資金の流用防止に努める。

II. 租税教育

現行の学校教育における租税教育への取り組みは低く、税の意義や役割を理解させるには不十分である。納税者としての意識を高め、そして社会の構成員としての責任を自覚させ、税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民へと育てため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

III. 印紙税

電子商取引が一般化する中、紙ベースの商取引にのみ課税される印紙税は、合理性を失っているため廃止すべき。

平成29年分 年末調整等説明会の開催について

- 内容： 年末調整のしかたについて
法定調書・給与支払報告書の作成と提出について
- 対象： 年末調整を必要とする個人事業主・企業・団体の事務担当者

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(※)
11月7日(火)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時45分	相模原南市民ホール	南区
11月8日(水)	用紙配布 13時30分～14時00分 説明会 14時00分～16時15分	相模原市民会館	中央区、 緑区のうち橋本地区、 大沢地区
11月9日(木)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時45分	津久井中央公民館	緑区のうち 城山地区、津久井地区、 相模湖地区、藤野地区

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※ 年末調整等説明会のご案内時には「給与支払報告書・総括表」を同封いたしませんので、各給与支払者におかれましては、必要部数を年末調整等説明会会場または市役所にて請求していただきますようお願いいたします。

○ 問合せ先

1 説明会、源泉所得税関係について

相模原税務署 源泉所得税担当 042-756-8211 (内線) 321、322、323

2 用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について

相模原税務署 管理運営部門 042-756-8211 (管理運営部門を指定してください)

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

3 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

相模原市役所 市民税課 042-769-8221 (直通)

(注) 税務署から送られた関係書類をご持参のうえ、該当する会場へお越しください。
また、会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



e-Tax で法定調書をらくらく提出。

(e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>)

相模原税務署長の挨拶



相模原税務署長 岩淵 聡

初秋の候、公益社団法人相模原法人会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、大阪国税局課税第二部資料調査第一課長から相模原税務署長を拝命いたしました岩淵でございます。前任の高橋署長同様、よろしくお申し上げます。

新倉会長をはじめ役員並びに会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政に対しまして、格別のご高配とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

法人会の皆様には、各種税務研修会の開催、小学6年生を対象とした「租税教室」及び「税に関する絵はがきコンクール」の実施など租税教育活動を意欲的に展開され、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組まれておられるとともに、広報誌「はやぶさ」の発行、会員大会の開催、相模原市民桜まつりをはじめ各地区で開催されたイベントへの参加など、地域社会の発展や地域経済の活性化に大きく寄与されており、地元にとってはなくてはならない存在となっております。

このような活動は税務行政の円滑な運営には欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、これもひとえに皆様のご尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、私どもが税務行政を行うに当たり「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすためには、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら納税者環境の整備や利便性の向上を図ることが重要であると考えて

おります。

そのため、納税者サービスを充実させる観点からe-Tax(国税電子申告・納税システム)などのICTを活用した申告・納税手段について、より一層のサービス向上に努めるとともに、マイナンバー制度についても一層の定着に向けた広報を行い、周知を図ってまいりますのでご協力をお願いいたします。

また、消費税の軽減税率制度につきましては、昨年11月の税制改正により、平成31年10月から実施することとされました。

軽減税率制度が実施されますと、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理といった対応が必要となり、複数税率に対応したレジスターの導入や、社内システムの変更などの準備が必要となる可能性がございます。

制度の円滑な実施に向けまして、関係府省庁が連携して取り組みを推進していくこととなっており、国税当局としましても、制度の広報・周知などに取り組んでまいり所存です。

皆様におかれましては、ご自身の準備を進めていただくほか、事業者の皆様が準備が円滑に進みますよう、制度の広報・周知などへのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、軽減税率制度の導入に向けて本年10月に、市内3か所において、説明会を開催する予定です。是非ご参加ください。

そのほか、法人会として、企業の税務コンプライアンス向上のために取り組まれています「自主点検チェックシート」の活用につきましては、私どもといたしましても、より一層の協力をさせていただき所存でございます。

会員の皆様には、引き続き、積極的に会活動等に取り組んでいただきますようお願い申し上げますとともに、これらの活動が、会勢拡大などにつながることを心より願っております。

結びに当たり、公益社団法人相模原法人会のみならずのご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

平成29年度 人事異動

※上から 職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当地区

相模原税務署からのお知らせ



署長
岩瀨 聡
①大阪局・課二



副署長(総務担当)
中村 章
①留任



副署長(法人担当)
水口 倫
①留任



副署長(個人担当)
井上 雅美
①麴町



特別国税調査官(法人)
後藤 昌彦
①新宿



特別国税調査官(法人)
鶴田 孝
①川崎北



法人1部門統括官
吉武 純也
①緑



法人2部門統括官
甲斐 千恵子
①留任
②大野中、中央北



法人3部門統括官
茂野 俊郎
①留任
②田名、大沢



法人4部門統括官
宮川 正人
①渋谷
②大野北、新相麻、津久井第1



法人5部門統括官
内山 義彦
①局 調二
②大野南、上溝、津久井第2



法人6部門統括官
前島 賢二
①局 課一
②中央南、相模台、橋本



審理専門官(法人)
富山 吉徳
①留任



法人1部門審理上席
松本 義徳
①横浜中



法人2部門審理上席
中村 裕治
①留任



イータン君

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
署長	高橋 博良	退官	法人4部門統括官	綿貫 誠	荻窪
副署長(個担)	佐藤 豊	立川	法人5部門統括官	森 剛司	局 総務
法人特官	吉川 徹	退官	法人6部門統括官	下倉 貴幸	町田
法人特官	岡田 次郎	退官	法人1部門審理上席	太田 光史	世田谷
法人1部門統括官	松本 秀樹	四谷			

相模原法人会青年部会長あいさつ



青年部会長

佐藤 俊太郎

(株)佐藤ガスサービス

平成29年度相模原法人会青年部部会長の佐藤俊太郎です。青年部会は4月1日より新体制で活動しておりますが、部会長という立場の大変さや難しさに日々苦悩しています。

就任挨拶として、今後取り組んでいきたい事を述べさせていただきます。

まずは租税教室の講師のプレゼンスキルの向上です。他の会の青年部会では、税務署の租税教室セットでは子供達に上手く伝えられないとオリジナルの租税教室を行っている会もあります。しかし自分は台本を頭に入れて、子供達の目を見ながら話しをする事が出来れば、ちゃんと伝えられる良くてきているツールだと経験から実感しているからです。

2つ目は、青年部会で作りました、「ワクワク!! 税金体操第一」の普及です。神奈川県内の全青年部会での周知普及実施と、相模原市内の小学校において、準備運動に「ワクワク!! 税金体操第一」が使われる様になったらいいなと思っています。

3つ目として、青年部会での会議運営の改善です。まず会議時間の短縮です。基本的には60分で終わらせる様に努めます。議題が通常より多い場合でも、90分を限度とします。また部会長の選出方法をルール化する(例えば、南区、中央区、緑区から公平に選出)などを話し合っていきたいと思っています。

以上3点をまずは初年度の考え方としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎ 副部会長・特別幹事の紹介 ◎

副部会長
総務委員会担当宮崎 健一
(株)FUN副部会長
公益・広報委員会担当市村 努
(有)市村塗装副部会長
租税教育委員会担当伊藤 由樹
(株)相模工業副部会長
交流委員会担当松田 桂吾
(有)松田建設工業

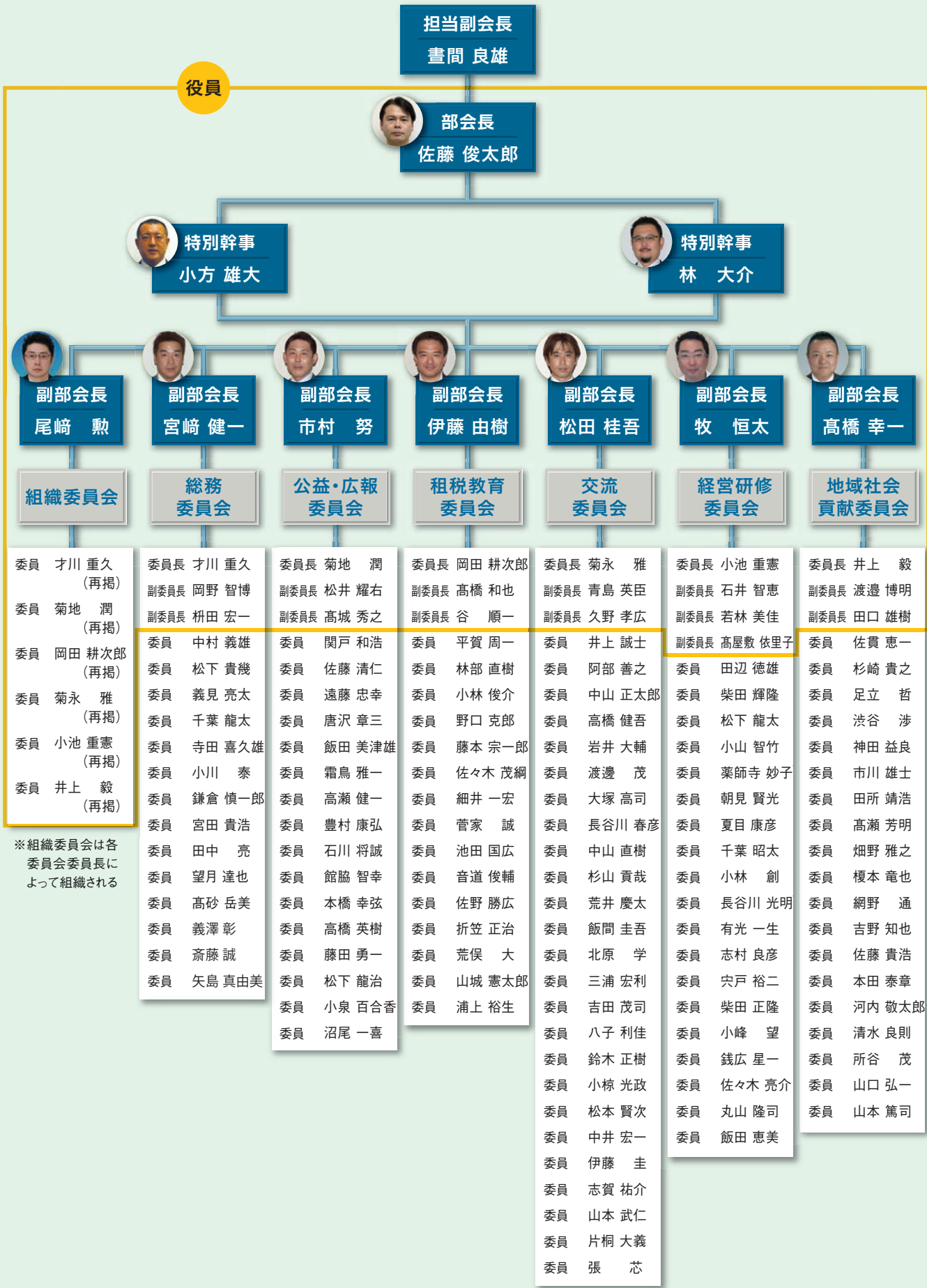
特別幹事

小方 雄大
(有)オガタ副部会長
経営研修委員会担当牧 恒太
(株)MAKIエンジニアリング副部会長
地域社会貢献委員会担当高橋 幸一
(株)高橋石材店副部会長
組織委員会担当尾崎 勲
尾崎理化(株)

特別幹事

林 大介
(有)ハヤシ美掃

平成29年度 青年部会組織図 (敬称略)



平成28年度 事業報告会

H29年 5/16

平成29年5月16日(火)、ホテルラポール千寿閣にて、「青年部平成28年度事業報告会」が開催されました。林大介部



会長による青年部会の事業の総括となり、また新年度に向けての新たなスタートでもあります。当日は多くのメンバーが参加し、昨年度行われた事業や決算の報告が行われ、林部会長の提唱するスローガン「進化と伝承」の元、様々な事業を精力的に活動した結果を報告することができました。そして、佐藤新部会長が就任され、素

晴らしい所信表明、平成29年度の事業計画を発表し、100名を超えたメンバーとともに更なる事業展開をしていくことを誓いました。今後ますますの青年部会の発展が期待できます。

引き続き行われました懇親会では、多くの関係諸団体のご来賓も参加をいただき、新たなスタートに向けての第一歩となりました。終始和やかな雰囲気の中で開催された懇親会でしたが、さらなる団体を超えた交流の輪が広がった素晴らしいものでした。

副部会長 市村 努

経営研修委員会(人の育て方セミナー その1・その2)

H29年 2月・3月

《人の育て方セミナー》

- ★その1 ～夢を叶えるで人は変わる～ (2月開催)
- ★その2 ～夢を叶えるで組織は変わる～ (3月開催)

「夢を叶える原動力は、社員のモチベーションに直結する」という考え方のもと、その1では日本夢教育協会より菅野知良理事長にファシリテートして頂きました。夢を語ることが出来て、その結果同意を得ることが出来る事ほど、強力なチームワークの構築は有りません。今回のセミナーでも、青年部メンバー同士が夢を語り「いいね!」と承認されることで、互いの承認感が

高まり、メンバー間の距離が近くなったことを参加者は実感できたと思います。その後行われたその2では、日本アントレプレナー学会公認ファシリテーター佐々木亮輔氏により、具体的にSMARTの法則を使い、どうやって夢を叶えていくのかをレクチャーされました。



今年度も、アドラー心理学に基づいた問題解決方法に従って社内のあらゆる問題点を解決すべく学びますので、どうぞご期待ください。

経営研修委員長 小池 重憲

5法人会青年部会ゴルフ大会

H29年 2/3

平成29年2月3日(金)、5法人会ゴルフ大会が、厚木法人会青年部会の幹事



のもと、本厚木カンツリークラブで開催されました。

名門、本厚木カンツリークラブでのゴルフ大会ということで、前日からワクワクしておりましたが、天候にも恵まれ、最高のコンディションの中、プレーを楽しんできました。

5法人会とは厚木・大

和・相模原・平塚・小田原の法人会であり、今回より平塚・小田原が加わり、5法人会としては記念すべき初めてのゴルフ大会であります。本大会は各青年部会より8名が選抜され、10組40名の参加があり、盛大に開催されました。40名の参加で見事優勝されたのは、落合 秀人さん(厚木法人会青年部会)でした。また団体優勝は、厚木法人会青年部会となりました。

副部会長 高橋 幸一

租税教育活動報告(租税教室と税金体操)



青年部会では、これまで税金紙芝居、税金クイズ、小学校での租税教室等を実施して税知識の普及、地域社会への貢献に取り組んできましたが、当会オリジナルの租税教育ツールを作って租税教育活動をしていきたいということが平成25年、小口部会長の頃より青年部会の念願でありました。その思いは、その後の林部会長にも引き継がれ、オリジナル租税教育で、毎年行われる全国青年の集いの租税教育活動プレゼンテーションに、神奈川代表として出場し優勝するという明確な目標が掲げられました。そこで青年部会でオリジナル租税教育の開発を行い、完成し

たのが「ワクワク!! 税金体操第一」でした。オリジナルの歌詞、曲に合わせて体操をするといういたってシンプルな物ですが、その歌詞にも税金についての我々なりの思いが載せられていて、ちょっとカッコいい音楽がどんなステージで聞いても見劣りしない、体操も子ども達が好きそうな動きを取り入れて、体操した後は、子どもだけでなくご家族のお父さんお母さん方からも『楽しいね!!』という感想を沢山いただいています。

これまでも、平成28年11月の津久井湖上祭、平成29年相模原市民桜まつり、相模の大凧まつり、さがみ風っ子トレイルラン

ニング等イベント会場で市民の方々と一緒に税金体操をして楽しみ盛り上がる事ができました。ダンス音楽のようなメロディーで一体感を感じながら体を動かしそれが適度な運動になるというのがこの体操をやっている楽しい所なのだと思います。

税金体操の歌詞は、税金はどうして必要なのか、何に使われているのか、税金の使い道はどうやって決めるのか、という事を詩にしてあり、子ども達に税金について少しでも知り考える機会を楽しみながら持ってもらえるように作られています。また、税金体操と税金クイズ、紙芝居、税金体操でパレード、舞台出演、テレビ出演等、税金の知識を普及するツールとしての可能性は、非常に大きいものがあります。

これまで行ってきました、小学校での租税教室とコラボレーションやイベント会場での税金体操から租税教室に繋げる活動など、その活動の範囲は、どんどん大きくなる可能性を秘めています。「ワクワク!! 税金体操第一」を活用し相模原の租税教育活動を発信し税の知識の普及に貢献できるような活動が今後ますます広がっていくことを確信しています。

青年部会の仲間と楽しく・学びを得ながら租税教育活動を行っていきたくと思っています。

副部会長 伊藤 由樹

《青年部会卒業生の紹介》



(株)スウィング
浅野 栄三



(有)鈴木瓦工業所
鈴木 秀人



(有)アルチザン
増川 研二

《卒業生からの一言》

青年部の活動を通して、たくさんの人と知り合い交流をし、様々なことを教えていただきました。これからの支部活動に生かしながら頑張っていきたいと思えます。

青年部の皆さん、これからも活動頑張ってください。

鈴木 秀人

約10年お世話になりました。部会にもほぼ行かず、いい部会員ではありませんでしたが、事あるごとにお声掛けしていただき、ありがとうございました。

これからも青年部会のご活躍をお祈りしています。

増川 研二

研修会 6/20(火)

青年部会経営研修委員会



青年部会座談会

テーマ/アドラー心理学をベースにした問題抽出プログラム
ファシリテーター/小池重憲氏 場所/相模原法人会館

研修会 6/22(木)

大野南支部



税務研修会

内容/平成29年度の税制改正のポイント 講師/相模原税務署担当官 場所/ホテルラポール千寿閣

活動フラッシュ

2017年 6月▶7月▶8月

研修会 7/2(日)

津久井地区



津久井地区研修会及び講演会

内容/①税務研修会「税理士による相続税セミナー」 講師/東京地方税理士会相模原支部所属税理士 山崎大樹氏 ②講演会/「挨拶は楽しい」
講師/落語家・作家 立川談四楼氏 場所/緑区役所串川出張所多目的ホール

研修会 7/5(水)

女性部会



研修会

内容/食品サンプル、フォトスタンド作り教室 講師/食品サンプル畑 代表 鈴木ゆきこ氏 場所/相模原法人会館

研修会 7/7(金)

相模台支部



相模台支部研修会

内容/利益を生み出す ホームページ構築セミナー 講師/(有)エヌツーエヌコミュニケーション 代表取締役 岡田茂氏 場所/おださがプラザ

研修会 7/23(日)

大沢支部



税務研修会

内容/平成29年度税制改正について 講師/東京地方税理士会相模原支部所属税理士 場所/相模原市産業会館

租税教育活動 7/24(月)

事業研修委員会



租税教室用マンガ本寄贈

内容/相模原市立小学校PTA連絡協議会へ、租税教室マンガ本「おじいさんの赤い壺」及び相模原法人会しおり寄贈 場所/相模原法人会館

親睦事業 7/24(月)

大野地区



夏休み!バーベキュー大会

内容/大野地区会員親睦バーベキュー大会 場所/カルチャービルIF駐車場

親睦事業 8/5(土)

上溝支部



会員の集い!バーベキュー会

内容/上溝支部親睦バーベキュー会 場所/株式会社 鈴木工務店の敷地内

親睦事業 8/5(土)

田名支部



田名ふるさと祭り

内容/物品販売、牛肉串焼きの実演販売 場所/田名中学校校庭

親睦事業 8/8(火)

相模湖地区



親睦バスツアー

内容/漬物センター工場見学と神明の花火大会観覧 場所/山梨県一宮、市川三郷町

社会貢献事業 7/22(土)

事業研修委員会



成長の森づくり

内容/21世紀の森下草刈り 場所/神奈川県立21世紀の森(南足柄市)

社会貢献事業 7/22(土)・23(日)

上溝支部



かながわまつり50選 上溝夏祭り

内容/法人会のPR活動、募金や物品販売 場所/上溝商店街 ホテルウィング相模原前

社会貢献事業 8/4(金)・5(土)・6(日)

橋本支部



かながわ50選 橋本七夕まつり

内容/法人会のPR活動、募金や物品販売 場所/橋本商店街ひこぼし通り グラントーレ橋本



花子と
太郎の
食べある記

花

太

35年に渡って寿司を握り続け
地域に愛されてきた
大将の心意気

●麻溝地区

江戸ッ子



和田信吾さん
赤羽の寿司屋で修行を積んだ後
独立。家族で支えるアットホームな
お店は笑顔が絶えない。

太 今回お邪魔したのは、相模原市南区下溝にある江戸ッ子さんです。住宅街に溶け込んだ隠れ家のような魅力的なお店ですね。お店はいつ始められたんですか？

和 今から35年前ですね。30歳になるまで他の店で修業し、独立したんです。1980年代は昭和から平成へ移りゆく時代でしたが、バブル景気のあおりもあって、思い切った独立ができました。

花 開店当初からずっと、この下溝で店を続けていたんですか？



閑静な住宅街に佇む隠れ家的なお店



店内はゆったりしたテーブル席とカウンターで30席



● 江戸ッ子
 相模原市南区下溝827-16
 代表 和田信吾
 Tel.042-778-0493
 営業時間 11:30~14:00 17:00~20:00
 定休日 毎週水曜日

④ 一度移転しましたね。最初は麻溝小学校近くの交差点で25年、いまのところに移ってきてから11年。いずれにせよ、麻溝地区というくりに見れば長いこと、この地域にお世話になっています。

⑤ 当時の麻溝地区はどんな様子だったのでしょうか？

④ 店を出した当時は、区画整理もまだで、農地が多かったんです。飲食店も蕎麦店や食堂はあったけど、寿司店はまだありませんでした。時代が変わって戸建てが増えて、家族連れも多くなってきたというのが最近の印象です。

⑤ 気になるお寿司についてですが、お勧めは何ですか？

④ 暑い時期なので、旬の青物を使ったにぎりのランチセットと海鮮丼ランチセットです。

⑤ サバは身が引き締まっていて程よい弾力、さっぱりしていておいしい！ お味噌汁に漬物、サラダも付いているのがうれしいです。

⑤ 海鮮丼のネタはどれも新鮮で最高。大人の男性も満足のいくボ

リュームですね。ネタはどこから仕入れているんですか？

④ 今までは相模原総合卸売市場でした。残念ながら閉鎖をしてしまったので、今は八王子総合卸売市場です。鮮魚だけでなく、精肉、青果、食料品、日用品と幅広く扱っている市場で、日本全国の新鮮な食材が集まるんです。ちなみにアジは淡路島産、潮の流れが強いところで育てるので身の締まりが違います。仕入れはだいたい2日に1回の割合でやっています。

⑤ 仕入れについて、和田さんが特に気を付けていることは？

④ やはり養殖ではなく、天然物できるだけ使いたいところですが、やはり天然物と養殖物は少し違いますから。

⑤ お店を経営する上で大切にしているところはどんなところですか？

④ お客様を大事にしようという気持ちは、仕入れるネタ同様、いつもフレッシュに持ち続けています。特に常連さんが多いので、常連さんが

いつ来ても居心地がいいように工夫したいと思っています。

⑤ 例えばどんな工夫ですか？

④ お客様からの要望があれば日本全国からお好みのお酒を取り寄せます。また、「江戸ッ子杯ボウリング大会」と称して、お客様を集めて賑やかにやっています。もう120回を超えている歴史ある大会なんですよ(笑)

⑤ すごい。ボウリングなら天気も関係なくお客様みんなで楽しめますね。

④ これからも常連さんを中心に、お客様を大事にしていきたいと思っています。もともと、今65歳だから、あと10年できたらいいなと思っているところですが(笑)

⑤ ぜひ長く続けてほしいです。今度はお酒を飲みながら和田さんのお寿司を食べてみたいです。

⑤ 和田さんの温かい人柄と美味しいお鮓、たくさんのお客さんに愛されているのも納得です。是非また来たいと思いました。今日はありがとうございました。



店内には奥様が趣味で描かれた水墨画が



年配のお客様の体を気遣い、畳もテーブル席



ランチメニューは海鮮丼セットも人気

相模原市内の事業者の方に対する 消費税軽減税率制度説明会のご案内

1 説明事項

- (1) 消費税軽減税率制度について
- (2) 事業者支援措置について

2 開催日時・会場等

開催日	開催時間	会場		対象
10月10日(火)	【午前の部】10:30~11:30 【午後の部】13:30~14:30	緑区合同庁舎 4階集合指導室	相模原市緑区 西橋本5-3-21	緑区の事業者
10月17日(火)	【午前の部】10:30~11:30 【午後の部】13:30~14:30	高相合同庁舎 4階大会議室	相模原市南区 相模大野6-3-1	南区の事業者
10月24日(火)	【午前の部】10:30~11:30 【午後の部】13:30~14:30	相模原市民会館 3階第1大会議室	相模原市中央区 中央3-13-15	中央区の事業者

3 その他

- (1) 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記具をご持参ください。
- (2) 各会場とも駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- (3) 事前予約は不要ですので、直接会場にご来場ください。なお、混雑の状況等により受講できない場合がありますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】相模原税務署 法人課税第1部門

電話番号 042-756-8211 内線312

※ お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

相模原税務署 神奈川県相模原県税事務所 相模原市役所 共催

新会員紹介

平成29年 6月・7月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 ハイウェル	サービス業(コンサルティング企画)	堀 貴磨	相模原市中央区小山2-10-4	小山清新
有限会社 ミヨシ工業	内装工事	三好 幸二	相模原市南区西大沼2-1-7	大野中第1
有限会社 小林サービス	一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬	小林 松太郎	相模原市南区古淵2-2-11-104	大野中第2
宗教法人 瑞光寺	寺	上村 利行	相模原市緑区元橋本町6-1	橋 本
有限会社 オフィスジオ	編集、デザイン、印刷	伊藤 孝仁	相模原市緑区西橋本5-4-30 SIC2-508	橋 本
合同会社 エーアールジェイ	コンサルティング	山田 定	相模原市緑区橋本6-2-2-2601	橋 本
株式会社 Y STYLE	外壁工事	山田 知弘	相模原市南区新磯野1-8-9	大 野
株式会社 エムオール	電気通信業	矢島 真由美	相模原市南区旭町15-36-507	大 野
株式会社 セラム・グループ	飲食店運営	山口 陽一	相模原市緑区橋本3-29-6 橋本センタービル2F	大 野
有限会社 かめや	居酒屋	斎藤 博	相模原市南区若松6-10-21	大 野
株式会社 萩原鉄工所	鉄鋼業	萩原 俊夫	相模原市緑区太井267-32	津久井
旬門	飲食業	榎本 敏男	相模原市中央区中央3-11-4	賛助会員
キーコーヒー 株式会社 相模原営業所	コーヒーの製造、販売	澁田 功	相模原市中央区矢部2-10-16	賛助会員
スナックルパン	サービス業	小林 保子	相模原市南区東林間5-3-8	賛助会員
BAR 十佐近	飲食業	十佐近 宏一	相模原市南区東林間5-1-11 サンエイハイツ101	賛助会員
山崎悦子税理士事務所	税理士	山崎 悦子	相模原市緑区原宿南2-27-1	賛助会員
焼肉 ホルモン ぼなべてい	飲食	三澤 崇典	相模原市南区相模大野3-3-2-217	賛助会員
新井塗装	塗装業	新井 良郎	相模原市南区上鶴間本町7-30-43	賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
 - ◎会員会社でのご利用……………会員料金
 - ◎会員以外の方のご利用……………一般料金
- ※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：4,000部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：30,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント

応募締切り
9月30日(土)

環境にやさしい「無洗米」を 20名様にプレゼント!!

とぎ汁なしの無洗米で地球環境保全運動を! みんなの地球をいつまでも…

環境負荷の低減に努める事業者から、製品やサービスを購入することはグリーン購入にあたります。グリーン購入は、誰でも今すぐできる地球環境保全運動の第一歩です。



下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたは郵送でお申込みください。

- ① 希望商品名：「無洗米」
- ② ご住所 ③ お名前 ④ 電話番号
- ⑤ 「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

今すぐハガキが
FAXで!



提供元：北相米穀株式会社
ISO14001およびISO9001認証取得

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

公益社団法人 **相模原法人会**の **葬儀支援サービス**

会員特典

家族葬、一般葬、
社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに
合わせたご葬儀の
ご相談承ります



新たな会費のご負担や
制度加入手続きは
一切必要ございません。

制度利用で「相模原法人会」から **生花** 又は **花環** を一基提供


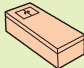

首都圏平均**50万円**相当の
葬儀に必要な**基本セット**が

相模原法人会会員企業の全取締役、
監査役本人 および 配偶者・子女
本人・配偶者の両親、祖父母

24万円(税別)

でご利用いただけます。

■ ご提供される基本セットの内容 (首都圏の例)

祭壇	お棺	寝台車
		
	内装用品・納棺用品	車庫から10kmまで

- ご遺影(白黒)
- お位牌(白木)
- 会葬礼状(100枚)
- 枕飾り
- ご遺体保存用品(ドライアイス1回分) など

※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含まれておりません。
※葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異なるケースがございます。

提携葬儀社 **くらしの友**

くらしの友は首都圏を中心に29箇所の直営斎場を運営。高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

くらしの友互助会会員併用利用特典として
葬儀費用総額から**5万円**を差し引きます。


くらしの友互助会加入者の施行については儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

“安心”全国ネットワーク

離れて暮らすご家族のご葬儀依頼も可能です。

加盟葬儀社 約 500	斎場施設 2,400 超
-----------------------	------------------------

制度内容や斎場検索ができる
ホームページがあります。
葬儀の知識等も掲載。
スマホからもOK。



葬儀のご手配、事前相談はこちら

全国儀式サービスコールセンター

24時間 / 365日対応

0120-421-493

※ご利用の際は、事前に上記の電話番号へご連絡ください。葬儀社とのお打合せ後のご連絡では、ご利用になれません。

制度運営 株式会社 **全国儀式サービス** TEL.03-3739-0755

記載のサービス内容は、平成29年8月現在のものです。状況により変更となる場合がございます。

